

京都市障害者スポーツセンタープールの 応急修繕に伴う供用休止

今年度に入り、京都市障害者スポーツセンター（左京区高野玉岡町）の25mプールにおいて、プール槽底部のタイルが隆起し破損する事態が度々生じています。

市民の皆様が安心安全に御利用いただけるよう、当面の対策として、全ての底面タイルを剥がしたうえでモルタル塗りとする応急修繕を実施するため、プールの供用を休止します。なお、プール以外の部分は、通常どおり供用しています。

【概要】

● 供用休止期間（予定）

令和7年10月29日（水）～12月4日（木）

※修繕の状況等により、供用休止期間が変更となる可能性があります。その場合は、障害者スポーツセンターホームページ（<https://kyoto-syospo.or.jp>）においてお知らせします。

● 利用者への周知方法

障害者スポーツセンターでの掲示及びホームページによる周知

● 経過

- | | |
|--------------|---|
| 6/4（水）～27（金） | プール天井点検の過程において、プール底面の一部にタイルのひび割れや隆起が判明し、当該箇所をモルタルで補修するためプールの供用を休止 |
| 9/9（火）～24（水） | 新たなタイルの隆起が判明、当該箇所をモルタルで補修するためプールの供用を休止（現在、補修完了済） |
| 9/25（木） | 上記とは別の新たなタイルの隆起が判明、現在に至るまでコースの一部を利用制限中 |

<お問合せ先>

【供用休止に関すること】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

【センターで実施している事業の中止等、運営の変更に関すること】

京都市障害者スポーツセンター

電話：075-702-3370